



三井住友信託銀行がDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出（保有減少）



DMG森精機<6141>について、三井住友信託銀行が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のDMG森精機株式保有比率は、6.78%と1.27%減少した。

報告義務発生日は、2018年1月31日。